

別表十二(一)

20欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

① 海外投資等損失準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

特 定 法 人 の 名 称 等	1	(第 号該当法人)	翌 期 繰 越 額 の 計 算	期 首 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 の 金 額	16	円	
本店又は主たる事務所の所在地	2			5 年 経 過 後 5 年 間 均 等 益 金 算 入 額 (29)の計)	17		
資 源 開 発 投 資 法 人 等 の 認 定	3	昭平第 . . 号		当 期 益 金 算 入 額	18		
特 定 株 式 等 の 認 定	4	昭平第 . . 号		同 上 以 外 の 場 合 に よ る 益 金 算 入 額 (30)の計)			
特 定 法 人 株 式 等 の 保 有 割 合 の 計 算	期 末 現 在 の 旧 特 定 投 資 法 人 等 の 発 行 済 株 式 又 は 出 資 の 総 数 又 は 総 額	5		の 計 算	計		19
	期 末 に 有 す る 旧 特 定 投 資 法 人 等 の 株 式 又 は 出 資 の 数 又 は 金 額	6			(17) + (18)		
	共 同 し て 投 資 す る 内 国 法 人 等 が 有 す る 旧 特 定 海 外 事 業 法 人 等 の 株 式 又 は 出 資 の 数 又 は 金 額	7			当 期 積 立 額 の うち 損 金 算 入 額		20
	保 有 割 合 (6)又 は(6)+(7) (5) (小数点以下3位未満切捨て)	8			(9) - (15)		
当 期 積 立 額	9	円	期 末 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 の 金 額	21			
積 立 限 度 額 の 計 算	当 期 に お い て 取 得 し た 特 定 株 式 等 の 取 得 年 月 日	10	平 . .	貸 借 対 照 表 に 計 上 さ れ て い る 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	22		
	(10)の特定株式等のうち期末に するものの取得価	P27参照		差 引	23		
	同 上 の $\frac{30 \text{ 又 は } 90}{100}$ 相 当 額	12		貸 借 対 照 表 の 取 崩 不 足 額	24		
	取 得 年 度 に 特 定 株 式 等 の 帳 簿 価 額 を 減 額 し た 金 額	13		(19) - ((9) - ((22) - 前期の(22)))	25		
	積 立 限 度 額 (12) - (13)	14		当 期 に 生 じ た 差 額 の 合 計 額 (15) + (24)			
積 立 限 度 超 過 額 (9) - (14)	15		前 期 分	前 期 末 に お け る 差 額 (前期の(23))	26		

益 金 算 入 額 の 計 算

積立事業年度	当初の積立額のうち 損金算入額	期首現在の 準備金額	当期益金算入額		翌期繰越額 (28) - (29) - (30)
			5年経過後5年間均等 益金算入による場合 (27) × $\frac{1}{60}$	(29)以外の場合	
	27	28	29	30	31
積立事業年度終了の日の翌 日から五年を経過したもの	円	円	円	円	円
積立事業年度終了の日の翌 日から五年を経過しないもの					
当 期 分					
計		円	円	円	円

別表十二(一) 平二十四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

○ 別表十二（一）「20」の欄に金額の記載がある場合の記載事項

法人税関係特別措置	租税特別措置法の条項	区分番号	記載する金額
海外投資等損失準備金（資源開発事業法人（第1号該当法人で第3号該当法人を除く））	「第55条第1項第1号」又は「第9項」	00188	「20」の欄の金額
海外投資等損失準備金（資源開発投資法人（第2号該当法人で第4号該当法人を除く））	「第55条第1項第2号」又は「第9項」	00189	
海外投資等損失準備金（資源炭鉱事業法人（第3号該当法人））	「第55条第1項第3号」又は「第9項」	00190	
海外投資等損失準備金（資源炭鉱投資法人（第4号該当法人））	「第55条第1項第4号」又は「第9項」	00191	

※「第55条第9項」は企業組織再編成に伴い、損金算入の適用を受ける場合が該当します。